



令和2年8月18日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都市長会会長

清水 庄平



令和3年度東京都予算編成に対する最重点要望について

平素から多摩地域の26市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、多摩地域の各市は、これまでも行財政改革を積極的に進め、住民に最も身近な地方政府として、暮らしに直結する喫緊の課題に真摯に取り組んでまいりました。しかしながら、行政を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少への対応やインフラの老朽化対策、頻発する自然災害への備えなど、膨大な財政支出を伴う困難な課題に直面しています。さらに、市民生活、経済活動に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症対策については、短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟して取り組んでいく必要があります。

一方、地方法人課税における新たな偏在是正措置やふるさと納税制度による市民税への影響の深刻化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による景気の悪化で税収の減少が懸念されるなど、各市は、未曾有の財政危機に陥ることが確実視されております。

このような多摩地域の26市の置かれた状況を十分ご賢察のうえ、下記の要望について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和3年度予算編成について

多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、令和3年度予算編成に当たり、以下の項目について、積極的な施策の推進を図るとともに財政的な措置を講じるよう、要望する。

(1) 新たな長期戦略の策定

新たな長期戦略について、「東京都長期ビジョン」の成果検証や多摩地域の実情を十分に踏まえて策定するとともに、これに基づく施策の推進に当たる市町村への支援については、局を超えた横断的な対応を行うこと。

(2) 東京都市町村総合交付金制度の充実強化

東京都市町村総合交付金は、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るために創設された交付金であり、市財政にとって重要な財政補完制度であることから、交付額の総額を増額するとともに、配分に当たっては、各市の自主性、特殊性を尊重し、個別事情がよりの確に反映できるよう、十分協議されたい。

(3) 広域的な道路、交通インフラの整備促進

多摩地域の持続的発展のため、多摩南北主要5路線や多摩東西主要4路線等の幹線道路の早期整備を図るなど、広域的な道路ネットワークの整備を着実に推進されたい。また、JR及び私鉄各線の立体交差事業や複々線化等の促進、とりわけ多摩都市モノレール延伸の早期実現など公共交通機関の充実強化に努め、都市基盤整備を積極的に推進されたい。

(4) 広域的な防災力の向上に向けた支援

多摩地域の広域的な防災力の向上を図るため、災害時における情報提供体制や、避難所運営に関する連携強化など、行政区域を超えた広域的な災害時における協力体制を構築するとともに、立川広域防災基地へのアクセス性の向上に向け路線の整備を推進されたい。

(5) 社会保障制度、福祉施策に関する支援

国における社会保障に関する制度改正に伴い、各市では様々な福祉施策の実施が求められ行財政運営に多大な影響を与えていることから、制度の運営等に必要となる経費については、国に財源を確保するよう働きかるとともに、都における積極的な支援策を講じられたい。

(6) 子育て環境の充実

子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、各市が地域の実情に応じて子ども・子育て支援新制度に基づく事業を円滑に実施できるよう、

財源の確保を国に働きかけられたい。特に、令和2年度までの時限措置である「待機児童解消に向けた緊急対策」については、3年度以降についても継続実施されたい。

(7) 真の地方分権改革の実現

国と地方の役割分担の明確化と確固たる税財源の移譲が実現するよう、引き続き各市と連携して、国に働きかけられたい。また、地方自治体間の税収の格差是正については、国から地方への税源移譲や地方交付税の更なる法定率の引上げなど、地方財政拡充の観点から、抜本的な見直しを行うよう、国に働きかけられたい。

(8) 地方創生の推進

地方創生の推進に向けては、多摩地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とするため、地方税財源の充実を図るとともに、交付金に関して柔軟な運用を図るよう、国に働きかけられたい。

(9) 大規模災害の発生に対応した災害廃棄物の広域処理体制の構築

大規模災害時における災害廃棄物について、多摩地域全体を包括的に捉えた広域処理体制やルールの構築のための技術支援を行うとともに、その運用について財政支援制度を創設されたい。

(10) 東京2020大会の施策の推進及びレガシーの活用に関する支援

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、新たな日程での大会開催を成功させるため、市町村が地域の特性を生かし、多摩地域の交流人口の増加による地域活性化が図られるよう、地域の魅力発信に向けた横断的な取組の推進等に対し引き続き各種支援を講じられたい。また、各種感染症拡大防止や熱中症対策及び大会延期に伴う関連事業の延期・中止、計画の見直し等の負担について必要な支援を講じられたい。

2 新型コロナウイルス感染症対策の充実について

(1) 感染の再流行に備えたPCR検査体制、医療体制の強化

感染の再流行に備えて、PCR検査体制及び医療体制の維持、強化に関して支援を行うとともに、感染症対策の影響を受けた医療機関に対してもあわせて支援を講じられたい。

(2) 感染症まん延時における避難所運営に対する支援

災害発生時において、新型コロナウイルスの感染リスクを防ぐため、広域的に避難所を確保する取組に対して支援するとともに、避難所を運営する市町村に対し、人的・財政的な支援策を講じられたい。

(3) 地域経済活動の活性化、事業継続に対する支援

「新しい生活様式」の対応に取り組む中小事業者に対して財政支援を行うとともに、各事業者が事業を継続できるよう、各種財政支援の強化を図られたい。

(4) 公立学校における分散登校やオンライン学習環境の整備等への支援

児童生徒の学びを保証するため、分散登校を行う場合の教員加配やオンライン学習等による家庭学習の支援について財政措置を講じられたい。

(5) 各市、都、国における正確な連絡体制の確保

新規事業の実施や既存の事業の変更に際し、速やかな情報提供を行うため、各市、都、国における正確な連絡体制を確保されたい。特に、二次保健医療圏ごとの取組に差異が生じないように、保健所における情報の公開、提供などについて、都が統一的な対応方針を示されたい。

(6) 長期化する感染症対策の影響を踏まえた財政支援の更なる強化

感染症防止と経済社会活動との両立を図る施策実施のため、平時とは異なる突発的な財政需要が生じている一方で、感染症対策の長期化に伴い、今後の歳入の減収が予測されることから財政支援の更なる強化を講じられたい。